

Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！



ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジした」とやる気MAXです！



NISA あれこれ Part2

前は、NISAについての「はじまり～、はじまり～」って感じだったよね。具体的な中身はこれからだね？



NISAはね、NISA口座の開設、取引できる金融商品、NISAの種類、メリット・デメリット等など、たくさんあるからねっ。楽しみだね、ハナちゃん！

ハピ兄ちゃんの妙なテンションはさておき、わたしはまだNISA口座がなんたるかも分からないので、一から始めるつもりでがんばるね！



詳しく解説するワン！

そもそもNISA（ニーサ）ってなんだ②

1 NISAの概要

🐾 NISAが少額からの投資を行う人のための非課税制度だということは前回話した通りだよ。

そこで、非課税について、例を挙げて説明するね。

ここにハナちゃんが持っていた上場株式を売却して利益が出たとする。通常の取り扱い（特定口座・一般口座）であれば、20.315%（内訳：所得税15% + 住民税5% + 復興特別所得税（所得税額の2.1%））が課税されるけれど、NISA口座であれば、これが非課税になるんだよ。

2 まずはNISA口座活用の「注意点（ポイント）」を覚えておこう！

🐾 NISAの活用は、NISA口座を開設するところから始まるんだワン。まずは、以下に挙げる主な「注意点（ポイント）」を覚えておこうね。

🐾 ポイント①

NISA制度の対象者は、**日本に住む20歳以上の人**です。

🐾 ポイント②

非課税の対象は、**上場株式・公募株式投資信託**などの配当や売買益（譲渡益）です。

🐾 ポイント③

非課税の投資枠は、新規投資額で**年間120万円**が上限です。

※2015年以前は年間100万円でした。

🐾 ポイント④

非課税の期間は**最長5年間**です。

※期間終了後、新たな非課税枠に移行することで継続保有が可能です。

🐾 ポイント⑤

NISA口座は**1人につき1口座のみ**です。

※1年ごとに金融機関を変更することが可能です。

口座開設の前に、投資対象とする金融商品を何にするか、自身の投資経験やNISA活用の目的を考えてから口座開設に進もうね。

ご注意：上記は作成日時時点の情報を基に作成しています。今後法律の改正等により手続きやその内容等が変更となる場合があります。



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

◀ご注意▶

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会